

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年3月30日
【会社名】	株式会社ルックホールディングス
【英訳名】	LOOK HOLDINGS INCORPORATED
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 多田 和洋
【本店の所在の場所】	東京都目黒区中目黒2丁目7番7号
【電話番号】	03(3794)9100(代表)
【事務連絡者氏名】	人事総務部長 水野 信之
【最寄りの連絡場所】	東京都目黒区中目黒2丁目7番7号
【電話番号】	03(3794)9148
【事務連絡者氏名】	人事総務部長 水野 信之
【縦覧に供する場所】	株式会社ルックホールディングス大阪支店 (大阪府大阪市西区江戸堀2丁目1番1号 江戸堀センタービル16階) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

平成30年3月29日開催の当社第56回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成30年3月29日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金6円

総額 229,009,848円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成30年3月30日

第2号議案 株式併合の件

平成30年7月1日を効力発生日として、普通株式について5株を1株に併合するものであります。

第3号議案 定款一部変更の件

(1) 平成30年7月1日をもって、発行可能株式総数を12,000万株から2,400万株に変更するとともに、単元株式数を1,000株から100株に変更するものであります。

(2) 取締役会の招集権者及び議長を、あらかじめ取締役会が定める取締役とするものであります。

第4号議案 取締役6名選任の件

牧 武彦、多田 和洋、高山 英二、斉藤 正明、福地 和彦、井上 和則の6氏を取締役に選任するものであります。

第5号議案 取締役（社外取締役を除く）に対する譲渡制限付株式交付のための報酬決定及び取締役の報酬額改定の件

当社の取締役（社外取締役を除く）に当社の企業価値の持続的な向上のためのインセンティブを与るとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、新たに譲渡制限付株式報酬制度を導入し、取締役の報酬額を改訂するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案 剰余金の処分の件	20,861	620	0	(注)1	可決 90.07
第2号議案 株式併合の件	21,209	272	0	(注)2	可決 91.57
第3号議案 定款一部変更の件	21,204	277	0	(注)2	可決 91.55
第4号議案 取締役6名選任の件					
牧 武彦	20,879	602	0	(注)3	可決 90.14
多田 和洋	20,879	602	0		可決 90.14
高山 英二	20,899	582	0		可決 90.23
斉藤 正明	20,913	568	0		可決 90.29
福地 和彦	20,888	593	0		可決 90.18
井上 和則	21,157	324	0		可決 91.34
第5号議案 取締役(社外取締役を除く)に対する譲渡制限付株式交付のための報酬決定及び取締役の報酬額改定の件	21,176	305	0	(注)1	可決 91.43

- (注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。
 2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。
 3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使および当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより各議案の可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。